

無料低額宿泊所入所者の居宅移行に向けた支援課題

—居宅生活移行支援事業の分析を通じて—

○ 日本福祉大学 氏名 山田壮志郎 (会員番号 3964)

キーワード：ホームレス 無料低額宿泊所 居宅生活移行支援事業

1. 研究目的

1990年代後半に増加した全国のホームレス数は、2000年代初頭をピークに減少傾向に転じ、2015年には6,541人と、2003年の4分の1程度に減少している。路上のホームレス数の減少は生活保護の適用によるところが大きい、そのうち一定割合は無料低額宿泊所に入所することによってホームレス状態を脱却したと考えられる(山田2009)。

無料低額宿泊所は、社会福祉法第2条3項8号に基づく社会福祉事業である。2010年時点で全国に488ヶ所開設され、14,964人が入所している(厚生労働省2011)。入所者の多くはホームレスなど住居のない者であり、92%が生活保護を受給している。そもそも無料低額宿泊所は「一時的な宿泊をさせる場所」(社会福祉法令研究会2001)であり、厚生労働省も半年以上の入所は長期的であるとの認識を示しているが(生沼2011)、1年以上入所している者が6割に上っている(山田2012)。

無料低額宿泊所をめぐる議論の中には、それがホームレス支援において現実的に果たしてきた役割を積極的に評価する見解もあるが(鈴木2011)、本来的には一時的な宿泊場所であるため、一般住宅に移行できる環境を整えることが必要であることに異論は少なからう。本研究は、無料低額宿泊所入所者の一般住宅への移行を促進するための支援課題を考察することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

上記の目的に接近するため、本研究では厚生労働省補助事業として全国の自治体を実施している居宅生活移行支援事業の結果を分析する。同事業は、セーフティネット対策事業の一環として平成22年度よりスタートしたもので、平成23年度からは社会・援護局保護課長通知「居宅生活移行支援事業の実施について」(平成23年3月31日)に基づき実施されている。無料低額宿泊所の届出を受理した自治体等が実施主体となり、宿泊所運営事業者に委託もしくは自治体が直接専門職員を雇い上げ、入所者ごとの支援計画を作成し、生活指導、就労支援、居宅移行支援等を実施するものである。実施主体には支援方針や支援結果などを入所者ごとに記録した「アセスメントシート」と、年間の事業実績を記載する「結果調べ」の作成・提出が求められる。報告者は、行政文書開示請求制度を通じて、平成22年度から平成25年度までの「アセスメントシート」および「結果調べ」を入手した。本研究では、これら行政資料を分析する。

3. 倫理的配慮

本研究で使用するデータは、個人情報など行政機関情報公開法に定める不開示情報があるからかじめ削除されて開示されたものである。また、分析にあたっては一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理指針を遵守した。

4. 研究結果

(1) 事業結果の概要

開示された「結果調べ」によれば、居宅生活移行支援事業の実施自治体は、平成22年度が6自治体、同23年度が15自治体、同24年度が17自治体、同25年度が19自治体である。自治体の種別は、都道府県が延べ11自治体、一般市・中核市が延べ23自治体、政令指定都市が延べ8自治体、特別区が延べ15自治体であった。

支援対象者は4年間で計6,916人、うち居宅生活に移行した人は1,959人で移行率は22.6%である。ただし、自治体ないし年度によってばらつきがあり、移行率20%未満が延べ17自治体、20%以上40%未満が延べ23自治体、40%以上が延べ17自治体であった。

(2) アセスメントシートの分析

「アセスメントシート」は5,715票開示されたが、自治体独自の様式を用いたりチェックリストの半数以上が空欄であるものを無効票とした結果、有効票は5,170票だった。

「アセスメントシート」は、①基本情報（氏名・性別等）、②生活特徴（生活歴等）、③居宅生活移行支援重点事項（入所者の居宅移行可能性を評価するためのチェックリスト）、④援助方針・ケアプラン、⑤個別支援計画及び支援結果、⑥評価の6項目で構成されるが、開示されたのは③のみであった。したがって、居宅移行可能性の評価がどのような結果をもたらしたのか（居宅移行できたのか否か）は入手したデータからは判別できない。

「居宅生活移行支援重点事項」は、①金銭管理、②健康管理、③家事、家庭管理、④安全管理、⑤身だしなみ、⑥対人関係、⑦就労の7項目で構成され、それぞれに評価項指標が設けられ、職員が「適／否」で評価している。本研究では各項目の「否」の数を集計し、当該項目の半数以上に「否」が付されている人は「課題あり」と評価されているとみなした。その上で、「課題あり」と評価されている人の割合と当該自治体の居宅移行率との関連を分析した。分析の結果、健康管理、対人関係、就労の3項目について、居宅移行率が低い自治体ほど「課題あり」とされている人の割合が高いことが確認された。

5. 考察

本研究の結果から、健康管理、対人関係、就労の面で課題を抱えていると評価されている人が多い自治体ほど、居宅移行率が低くなることが示唆された。したがって、これらの側面からの支援を充実させることが、無料低額宿泊所入所者の居宅移行を促進することにつながると考えられよう。